

島根県県民いきいき活動奨励賞募集のお知らせ

令和5年度

県民 島根県   
いきいき活動  
奨励賞募集



募集期間

令和5年

6月20日(火)～8月25日(金)

ふるさとしまねの人々が  
こころ豊かに暮らしていくために  
地域課題の解決に取り組む  
活動を表彰します。



令和5年度

# 島根県県民いきいき活動奨励賞 募集

応募締切

令和5年  
8月25日(金)  
当日消印有効

私たちが住むまちがもっと“いきいき”するために、自主的に取り組まれている社会貢献活動を募集します。たとえば「山や海的环境を守る活動」「子育てを支援する活動」「世代を超えた地域の交流活動」など、地域でキラリと光る活動をご推薦ください。ご推薦いただいた中から、特に地域社会への貢献度の高い活動を「県民いきいき活動奨励賞」として知事表彰し、PR誌等で広く紹介させていただきます。地域で支えあう「いきいき活動」を応援し、参加して、大きな輪に広がっていきましょう。

## ● 募集部門

### NPO・ボランティア部門

県内に主たる事務所がある、ボランティア団体、市民活動団体、NPO法人など

### 企業部門

県内に本支店又は営業所等がある企業

### ユース部門

県内の高等学校、特別支援学校高等部、高等専門学校、大学、専修・各種学校の生徒・学生  
又はこれに相当する年齢の青少年の団体

## ● 募集対象

自主的・主体的な取組であり、次のいずれにも該当する県民いきいき活動（個人は対象外です）

- (1)地域の課題に着目し、積極的に取り組んでいる
- (2)地域社会への貢献度が高いと認められる結果や効果が現れている
- (3)概ね5年以上（ユース部門は概ね3年以上）行われ、将来にわたり継続する見込みがある
- (4)過去に「県民いきいき活動奨励賞」を受賞していないもの
- (5)暴力団等反社会的勢力と認められる団体でないもの

## ● 選考と表彰

表彰団体は、県民いきいき活動奨励賞審査委員会の選考を経て決定されます。表彰は令和5年11月頃の予定です。

## ● 募集期間

令和5年 **6月20日(火)** ～ 令和5年 **8月25日(金)**

## ● 応募方法

- 自薦、他薦は問いません。  
（未成年者が代表の場合は成年者の連絡担当者を1名記載してください）
- 以下の書類を島根県NPO活動推進室まで持参または郵送してください。  
(1)県民いきいき活動奨励賞推薦書  
(2)活動経歴のわかる資料など  
(3)団体役員名簿

### 応募の際は、「募集要項」をお読みください。

～応募要項や推薦書の様式などはホームページに掲載しています～

島根県 県民いきいき活動奨励賞



## 令和4年度の表彰団体

### 【NPO・ボランティア部門】

- NPO法人松江サードプレイス研究会 ノヴィープロジェクト（松江市）
- 大谷里山を活かす会（出雲市）
- 大庭地区寿会連合会（松江市）
- 城名樋会（雲南市）
- くにびきマジッククラブ（松江市）
- 座・みせばやな（浜田市）
- 竹の子の会（大田市）
- どこでもミュージアム研究会（松江市）
- 筆塚書道展実行委員会（浜田市）
- 松江遊技業防犯協力会（松江市）
- ミサキどっとCome（出雲市）
- 民話サークル「ぼんぼこりん」（吉賀町）
- 八雲ゆう人会（松江市）

### 【企業部門】

- 舌震亭（奥出雲町）

### 【ユース部門】

- 島根県立横田高等学校 地域活動FUN!CLUB（奥出雲町）

問い合わせ  
応募書類送付先

島根県 環境生活部 環境生活総務課 NPO活動推進室

〒690-8501 島根県松江市殿町1番地  
TEL:0852-22-5096 FAX:0852-22-5636 E-mail:npo@pref.shimane.lg.jp